

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和三年一月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
相澤 正之	奈良市	
相澤 正之	奈良市	
相澤 正之	奈良市	
土屋 善之	和歌山県橋本市	橿原市中曾司町三七番一
相澤 正之	奈良市	橿原市小槻町一五番ほか五筆
相澤 正之	奈良市	橿原市小槻町一四番
相澤 正之	奈良市	橿原市小槻町一〇番ほか四筆

二 認可年月日

令和三年一月五日